

■ 公的個人認証サービスの電子証明書の発行業務等の停止について

公的個人認証サービスのシステム更新に伴い、公的個人認証サービスの提供が一時停止します。

これに伴い、町役場両庁舎の窓口にて、平成25年7月29日(月)、30日(火)は電子証明書の発行・失効を行うことが出来ません。

(公的個人認証サービスについては、JPKIポータルサイト(www.jpki.go.jp)をご参照ください。

町民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

お問合せ先：住民課（愛知川庁舎） ☎42-7692
秦荘サービス室（秦荘庁舎） ☎37-8050